



令和4年度任期付契約職員(技能職)募集案内

公益財団法人東京都農林水産振興財団では、東京の農林水産業の振興に熱意と関心を持ち、職員とともに事業や研究を推進する、積極性のある方を募集します。

1 採用区分等

(1) 職務内容等

主な職務内容等	勤務形態	採用予定	勤務地
【職務 農業の試験研究に関する作業労務】 <ul style="list-style-type: none">圃場の栽培管理作業試験研究に関する調査補助や施設管理作業農機具による作業及び機器類の点検、維持管理業務その他、所属長の指示による業務	月 16 日	1 名	江戸川

(2) 勤務地詳細

勤務地	住所等
江戸川	農林総合研究センター 江戸川分場 (東京都江戸川区鹿骨 1-15-22) *JR 総武線「新小岩」駅南口より 京成バス(2番)江戸川スポーツランドまたは瑞江行きで 15 分 「農業試験場」下車、徒歩 5 分 *都営新宿線「瑞江」駅・「篠崎」駅より、いずれも京成バスで約 20 分 「農業試験場」下車、徒歩 3 分

※ 上記は採用当初予定の職務内容・勤務場所です。業務上の必要に応じて、職務内容や勤務場所の変更(異動)があります。

2 応募資格

年齢不問

3 求める人材

- 当該職務に継続して従事する体力及び意志のある方
- 普通自動車運転免許を保有している方(AT 限定不可)又は取得見込みの方
- 屋外農作業の経験や、野菜等の栽培管理の経験がある方が望ましい
- 農機具、作業機械の使用経験がある方が望ましい

4 採用予定日

令和4年10月1日

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、採用予定日及び採用選考スケジュールに変更が生じる場合があります。その際は、各選考通過者宛てに別途通知します。

5 任期

令和4年10月1日 から 令和5年3月31日 まで **（更新あり）**

※ 成績・能力等に基づく判定の結果、財団の経営状況等により最大4回までの更新（原則1年単位）があります。ただし、満65歳を超えての更新はできません。

6 試験方法

- 一次選考、二次選考を行い、採用予定者を決定します。

(1) 一次選考

応募者に対し、一次選考（書類選考）を実施し、一次選考合格者を決定します。

区 分	内 容
試験内容	書類選考 応募者の知識、経験及び当財団の職務への適性の有無について、応募書類の記載内容をもとに選考を行います。
応募書類	①エントリーシート（ 指定様式 ） ※日中連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。 ②職務経歴書（任意様式、職務経歴のない方は不要） ③自己PR書（ 指定様式 ：400字程度） ④ハローワークの紹介状（ハローワーク経由の申込者のみ） ※上記①③の様式は、当財団のホームページからダウンロードし、A4サイズで印刷してください。 また、①②③については、手書き、パソコンのどちらで作成いただいても構いません。
提出方法	郵送又は持参（ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送を推奨 ） ①郵 送 ※郵便事故についての責任は負いません。 受付期間： 令和4年8月23日（火）必着 送 付 先：下記8 応募・問い合わせ先 のとおり ②持 参 受付期間：郵送の場合と同じ。ただし、土曜日・日曜日・祝日を除きます。 受付時間：午前9時から午後5時まで 持 参 先：下記8 応募・問い合わせ先 のとおり
合格発表	令和4年9月上旬予定 一次選考の合否結果については、本人宛郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。
そ の 他	提出いただいた応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。 ※当財団で責任を持って処分します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対して、二次選考（面接）を実施し、採用予定者を決定します。

区 分	内 容
試験内容	面 接 1名あたり20分程度の個別面接により行います。
試 験 日	令和4年9月7日（水）予定 ※時刻は、一次選考合格者に別途連絡します（個別の時間調整には応じられません）。
試験会場	東京都立川市富士見町3-8-1 立川庁舎内 予定
合格発表	令和4年9月中旬 予定 二次選考の合否結果については、本人宛郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。

7 雇用条件

(1) 雇用形態

任期付契約職員（非常勤）

(2) 給与等

基本給（月額）194,400円（予定）（月末締め、15日払い）

※ この他に通勤手当を支給します。

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給します。

※ 昇給・退職金はありません。

(3) 勤務時間等

・勤務日数

非常勤：月16日（所属長が勤務の割り振りを行います。）

※ 原則として土日祝日が休務日ですが、月1回程度の土日勤務（当番）があります。

また、イベント等業務の都合により、出勤日が振替となる場合があります。

・所定労働時間

1日：7時間45分勤務、休憩時間：1時間

(4) 所定時間外労働

業務上の必要に応じてあります（規定により賃金の割増があります。）。

(5) 休 暇

年次有給休暇、慶弔休暇等があります（当財団の規定による。）。

(6) 控 除

社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、源泉所得税

(7) 試用期間

3か月の試用期間があります（判定の結果、不採用となる場合があります。）。

(8) 配置替え

業務上の必要に応じて配置替えや、勤務地が変更になる場合があります。

(9) 出 張

業務上の必要に応じてあります（宿泊を伴うものを含みます。）。

8 応募・問い合わせ先

公益財団法人東京都農林水産振興財団

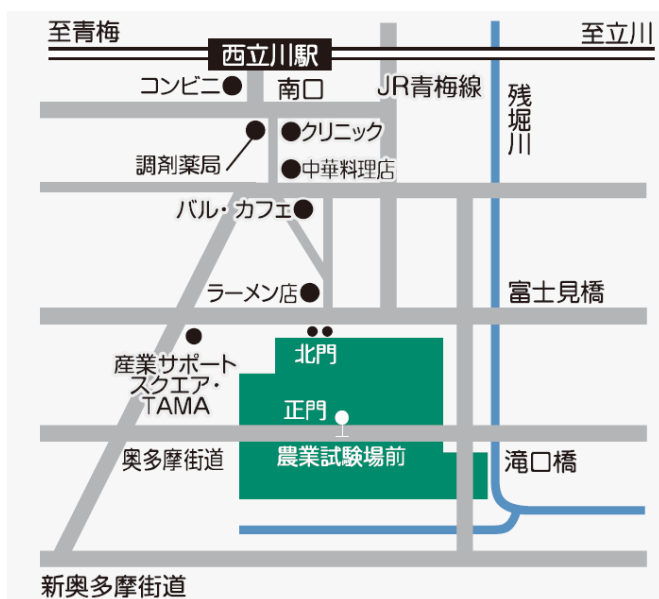
管理課 管理係 担当：三箇（さんが）・本間

- ・所在地：〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
- ・電話：042-528-0505（平日の午前9時から午後5時まで）
- ・ホームページ：<https://www.tokyo-aff.or.jp/>

※ ご応募の際には、封筒に、「任期付契約職員（技能職）応募書類在中」と朱書きしてください。

9 面接会場交通案内

（東京都農林水産振興財団 立川庁舎）



- ・JR青梅線西立川駅より徒歩7分
- ・JR中央線立川駅南口より
西武バス立川駅北口行き
10分「農業試験場前」下車

10 法人概要

【目的】

都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、もって、都市と調和する農林水産業の振興とうるおいと活力のある都民生活の向上に寄与する。

【職員数等】

所在地：東京都立川市富士見町3-8-1
基本財産：11億8700万円
職員数：227名
(R4.4.1 現在)

}	都派遣職員 122名
	固有職員等 105名

【沿革】

平成3年3月 (財)東京都農林水産業後継者育成財団
と(社)東京都野菜価格安定資金協会と
を発展的に解消し、本財団を設立
平成10年4月 (財)東京都森林整備公社を統合
平成14年4月 栽培漁業センター事業を受託
平成16年4月 奥多摩さかな養殖センター事業を受託
平成17年4月 東京都農林総合研究センターを受託
平成18年4月 東京都立食品技術センター事業を受託
(指定管理者)
平成22年4月 公益財団法人へ移行
令和2年4月 八王子研修農場を開場

【事業所等】

東京都農林水産振興財団〔農林総合研究センター〕：東京都立川市富士見町3-8-1

- ・花粉対策室：青梅市河辺町6-4-1〔花粉の少ない森づくり運動、多摩産材情報センター〕
- ・八王子研修農場：八王子市大谷町1013
- ・青梅畜産センター：青梅市新町6-7-1
- ・有機農業堆肥センター：青梅市新町6-7-1
- ・栽培漁業センター：大島町元町字和泉99-5
- ・奥多摩さかな養殖センター：奥多摩町小丹波720
- ・農林総合研究センター江戸川分場：江戸川区鹿骨1-15-22